

内容審査に係る補足説明資料

— 審査・採点の方法、考え方について —

内容審査の得点（60 点満点）と、委託料の額による得点（40 点満点）を合算（100 点満点）して総合的に評価することにより、最も得点の高い申請団体を委託契約予定事業者として選定しようとするものです。



- 最も価格の低い委託料を提案してきた申請団体が、40 点満点となります。
- その他の申請団体の得点は、以下の計算式により機械的に算出します。

$$100 - 100 \times \frac{(\text{提案額} - \text{最低価格})}{\text{最低価格}} \text{ の 4 割}$$

- 委員 1 人当たりの持ち点は 12 点満点となります。
- 各委員の採点結果を合計(5 名分)し、合計 60 点満点となります。
- 採点は、内容審査の表中、「①経営方針」、「②応募動機」等の「要求事項」ごとに、A～E の 5 段階の評価を行っていただきます。

【内容審査表（抜粋）】

要求事項	確認事項	加点事項の内容	配点ウェイト	得点		
1. 申請団体の経営方針等について				20%	1.9	
①経営方針	①経営体制及び団体の運営方針の説明がされている。 ②事業実施にあたって必要最低限の経営体制が確保されている。 ③申請時において、募集要項に記載する事業の運営実績を有している。 ④健全且つ安定した経営財政基盤を有している。	①業務の安定的継続性が見込まれる。 ②経営体制において各構成員等の対応が明確になっている。	15%	1.5	A	
②応募動機	申請理由、申請者の方針等が明確に示されている。	市の方針・事業所の経営方針と矛盾がなく、加えて斬新な内容である。	5%	0.4	B	

採点に係る手順は、以下のとおりです。

まず、申請団体から提出された事業計画書の記載内容が、本市が求める「確認事項」について、一定、事務局で確認を行いました。

【確認事項一覧表（抜粋）】

要求事項	確認事項	申請団体①	申請団体②
1. 申請団体の経営方針等について			
①経営方針	① 経営体制及び団体の運営方針の説明がされている。	☑	☑
	②事業実施にあたって必要最低限の経営体制が確保されている。	☑	☑
	③申請時において、募集要項に記載する事業の運営実績を有している。	☑	☑
	④健全且つ安定した経営財政基盤を有している。	☑	☑
②応募動機	申請理由、申請者の方針等が明確に示されている。	☑	☑

確認事項一覧表で記載内容の確認

なお、委員の皆様には、確認内容を改めて審査いただくとともに、事業計画書等の記載内容だけでは判断し難い場合や、疑問点がある場合等については、第3回の審査会で実施予定の申請団体によるプレゼンテーションの場で、質疑等を行っていただき、ご確認・ご判断いただきます。

パターン① 「確認事項」を満たしている場合

「確認事項」を満たしている場合は、基礎点のC評価であることが確定します。続いて、「加点事項」に該当するかどうかをご確認いただきます。

「加点事項」とは、申請団体の事業計画書において、本市が求める「確認事項」を上回る提案がなされている場合に加点するための目安となる事項で、その内容は、内容審査表の「加点事項」の列に記載しています。

加点の場合の評価は、A評価またはB評価となり、その考え方は、下表のとおりです。

【加点の場合の評価：A評価、B評価の考え方】

A評価	加点事項の内容をすべて満たす提案が行われている場合
B評価	加点事項を満たす提案が行われているものの、完全ではない場合

事業計画書等の記載内容が、内容審査表（次ページ表。内容は抜粋）の「加点事項」を満たすものかどうか、この考え方にに基づき、ご確認いただきます。

「要求事項」内の「加点事項」をすべて満たしている場合はA評価、一部を満たしている場合はB評価となります。

「確認事項」を満たしており、そのうえで
 ◆「加点事項」をすべて満たしている場合 = A評価
 ◆「加点事項」を一部満たしている場合 = B評価

内容審査表（抜粋）

要求事項	確認事項	加点事項の内容	配点ウェイト	得点
1. 申請団体の経営方針等について			20%	1.9
① 経営方針	①経営体制及び団体の運営方針の説明がされている。 ②事業実施にあたって必要最低限の経営体制が確保されている。 ③申請時において、募集要項に記載する事業の運営実績を有している。 ④健全且つ安定した経営財政基盤を有している。	①業務の安定的継続性が見込まれる。 ②経営体制において各構成員等の対応が明確になっている。	15%	1.5
② 応募動機	申請理由、申請者の方針等が明確に示されている。	市の方針・事業所の経営方針と矛盾がなく、加えて斬新な内容である。	5%	0.4

パターン② 「確認事項」を満たしていない場合

「確認事項」を満たしていない場合は、D評価またはE評価となり、その考え方は、下表のとおりです。

【減点の場合の評価：D評価、E評価の考え方】

D評価	確認事項について記載があるものの、内容に不明確な点がある場合
E評価	確認事項についての記載がない、または、確認事項が求める内容を全く理解していない記載が1項目でもある場合

この考え方に基づき、D評価またはE評価とした場合であってもプレゼンテーションでの質疑を通じて、「不明確な点」が明確になった場合など、D評価としていたものをC評価に戻していただくことも考えられます（C評価に戻った場合は、改めて、A評価、B評価に該当するかも、ご確認いただくこととなります）。

以下の内容で「確認事項」を満たしていないもの

◆記載内容に不明確な点がある場合 = D評価

◆記載がない、または、求める内容を全く理解していない場合 = E評価

内容審査表（抜粋）

要求事項	確認事項	加点事項の内容	配点ウェイト	得点
1. 申請団体の経営方針等について			20%	1.9
① 経営方針	①経営体制及び団体の運営方針の説明がされている。 ②事業実施にあたって必要最低限の経営体制が確保されている。 ③申請時において、募集要項に記載する事業の運営実績を有している。 ④健全且つ安定した経営財政基盤を有している。	①業務の安定的継続性が見込まれる。 ②経営体制において各構成員等の対応が明確になっている。	15%	1.5
② 応募動機	申請理由、申請者の方針等が明確に示されている。	市の方針・事業所の経営方針と矛盾がなく、加えて斬新な内容である。	5%	0.4

第3回の審査会での申請団体によるプレゼンテーションを経て、最終的な評価（採点）を確定いただき、その内容を事務局にご提出いただきます（採点表については、第3回の審査会でお渡しいたします）。

事務局にて、各委員の採点結果の合計（5名分・60点満点）と、委託料の額（40点満点）を得点化・集計し、その結果について、第4回の審査会でお示しします。

【参考】採点結果と、その得点化イメージ

評価内容	採点基準	考え方
A	10ポイント	加 点 加点事項の内容すべてを満たす提案が行われている場合
B	8ポイント	加 点 加点事項を満たす提案が行われているものの、完全ではない場合
C	5ポイント	基礎点 確認事項を満たす記載がある場合
D	3ポイント	減 点 確認事項について記載があるものの、内容に不明確な点がある場合
E	0ポイント	減 点 確認事項に係る記載がない、または、確認事項が求める内容を全く理解していない記載が1項目でもある場合